

2026年3月26日

次世代育成支援行動計画（第8回）

性別にかかわらずすべての職員が仕事と子育てを両立させることができ、安心して働き続けることができるような雇用環境の整備を図りつつ、次世代を担う地域の若年者への職場体験の機会を提供し、育成支援を行っていくため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日 ~ 2029年3月31日 までの3年間

2. 内 容

目標1

育児休業取得の申し出をした女性職員の育児休業取得率100%を維持する。

< 対策 >

出産予定の職員に対し個別に面談を実施し、育児休業の制度について周知を図る。

育児休業中の職員に対して復職前面談を実施する。

職場復帰後も仕事と家庭の両立をしやすい職場環境を整備する。

< 実施時期 >

2026年4月1日より随時行っていく。

目標2

性別にかかわらずすべての職員が仕事と家庭の両立ができるよう、男性職員の育児休業取得に対するニーズを把握し、1ヶ月以上の育児休業を取得する男性職員が2名以上出るよう働きかける。

< 対策 >

配偶者が出産予定の職員に対し個別に面談を実施し、育児休業の制度について周知を図る。
男性も育児休業が取得できることを周知するとともに、取得しやすい環境づくりを心がける。

< 実施時期 >

2026年4月1日より随時行っていく。

目標 3

フルタイム労働者の一月当たりの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数が15時間を超える職員の割合を30%削減する。

< 対策 >

各業務の見直しを行い、特定の職員に業務が集中しないよう改善を図る。
人員を確保し、各職員の負担軽減を行う。

< 実施時期 >

2026年4月1日より随時行っていく。

目標 4

地域の中学生、高校生等への職場体験の機会の拡充を行う。

< 対策 >

地域の中学校、高等学校へ「中高生 1 日看護体験」等の実施の案内を行い、多くの中高生に医療現場での就業体験を継続的に提供していく。

< 実施時期 >

毎年 6 月中に行う。